

公開講座「コロナに翻弄される暮らしと社会」

①

## 国際医療福祉大教授 和田 耕治氏

熊本学園大水俣学研究センター まで週1回、感染対策や保健所  
―主権の公開講座―「新型コロナウイルスの取り組み、感染症と人権問題  
ウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会」(全5回)が28日 報告する。各回の講義を随時紹  
夜、水俣市南福寺のエコネット 介する。

# ワクチン接種8割が鍵



ワクチン接種の重要性を語る和田耕治氏

で、厚生労働省に助言する専門  
家組織メンバーの和田耕治氏  
(46)「公衆衛生学Ⅱが「新型コロナ  
ウイルス対策 これまでと  
これから」と題し講話した。  
和田氏は、今後予想される感  
染第6波の特徴について、他国  
の感染状況などを踏まえ「ワク  
チン接種が遅れている10〜20代

「結構ショックだった。高齢者  
の親がいる40〜60代女性は接種  
の意思決定において、極めて大  
事な立場にいる。この年代にき  
ちんと説明することが、接種割  
合を増やす上で優先度が高いと  
思う」と強調した。

また、接種事業は市町村に一  
定の権限があるが、首長の発信  
力が弱い印象があるといい「接  
種率の具体的な数値目標を示し  
てもいいのではないか」と提案  
した。

の感染者が増える。心配してい  
るのは、接種から時間がたった  
高齢者が感染し始めることだ  
と指摘。接種率の向上が感染拡  
大防止の鍵になるとし「8割ぐ  
らいになると、この冬がだいふ  
く生活しやすくなる」と語った。  
同大が7月中旬、首都圏1都  
3県の住民3129人を対象に  
実施したワクチン接種の意向調  
査も紹介。「1度以上接種した  
／できるだけ早く接種したい」  
を選んだ40代女性の割合が、約  
5割にとどまった結果に着目し

接種後の日常生活について  
「高齢者施設や医療機関での面  
会は、感染リスクが低いので  
きていないのが日本の悪いこ  
ろ。まよごを緩和してほしい」  
と述べた。その上で「ポジティ  
ブな行動リストを示さないとい  
けない」と思っているが、感染者  
が出た場合に国が追及されるこ  
とも想定され、発信しづらい。  
感染対策の主体は市民。自分で  
考えて判断できるようになって  
ほしい」と呼び掛けた。

(まとめ・村田直隆)

公開講座「コロナに翻弄される暮らしと社会」

茨城県潮来保健所長

緒方 剛氏

熊本学園大水俣学研究センター主催の公開講座「新型コロナウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会」の第2回が5日夜あり、茨城県潮来保健所長で日本公衆衛生学会感染症対策委員の緒方剛氏が「新型コロナウイルス対策の疫学的検討」と題し、オンラインで講話した。

コロナ禍の初期、検査が追いつかず保健所は相談対応に追われた。国が示した「37・5度以上の発熱が4日以上」という受診の目安について、緒方氏は「ある意味、保健所を救うためだった」と振り返った。

検査数が不足する中、緒方氏

## 疫学的な検証 常に必要



オンラインで講話する緒方剛氏

②

は「ある患者が発症5日以降に接触した582人に感染はなかった」とする台湾の論文を確認。「体制の問題もあったが、感染拡大防止の点では日本の検査は遅かった」と指摘した。

検査の遅れによって何が起きたのか。昨年3月時点で、関東、関西、東海6府県の感染者369人を対象に発症から検査までの平均日数を県ごとに算出し、感染の広がり方との関連関係を調査。2・9日で検査に至

った愛知県は感染拡大が緩やかだったが、検査まで9日を要した千葉県は急速に感染が拡大していたことが分かったという。

熊本県や国で水俣病に関する業務に携わった緒方氏は「水俣病の教訓でもあるが、疫学的な振り返りが大事。対策が理にかなっているのか、常に検証していく必要がある」と強調した。

感染症による緊急事態下における個人の自由のあり方にも言及した。数年かけ世界に広がったスペイン風邪の流行から1世紀。国際交流が活発化し、新型コロナウイルスが数カ月で世界的大流行に至った時代の変化を踏まえ「個人の活動をできるだけ制限しないやり方で本当でいいのか議論すべきだ。その結果、現状のままという選択はあっていい」と語った。(村田直隆)

公開講座 「コロナに翻弄される暮らしと社会」

③

熊本学園大水俣学研究センター主催の公開講座「新型コロナウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会」第3回が12日夜、水俣市であり、宮崎県立看護大学の高本佳代子講師と熊本学園大社会福祉学部の宮北隆志教授が講話した。

宮崎県立看護大講師

高本 佳代子氏

昨年度まで熊本市保健衛生部長を務めた高本氏はオンラインで講演。世界保健機関(WHO)が提唱し、人々が自ら健康をコントロールし改善できるようにする「ヘルスプロモーション」という考え方を取り上げた。五つの活動分野のうち、「私が注目するのは、地域住民との協働による健康づくり。地域の特性

地域協働で健康づくり

に合わせないと実行できないし、行政から発信したことでも効果を示さないことがある」と指摘した。

感染者や医療従事者の風評被害について「不安から差別につながる。不安をなくすには、エビデンスのある正しい情報の取得が大事。仲間からでないといわれないこともあるので、今後は市民参加の健康コミュニティ都市づくりが必要ではないか」と強調した。

熊本学園大教授

宮北 隆志氏

宮北氏は、今年の講座の副題「私たちはどのような未来を選択しようとしているのか？」に込めた狙いを「過去のパンデミック(感染爆発)は、後世では時



宮北隆志氏

代の大きな展開期」と整理されている。5年後、10年後をどう見据えるのか。結果的にこういいう世の中になったということではあつてほしくない」と語った。

目指すべき社会像を考える上で「持続可能」と「レジリエント(逆境を乗り越える力)」「がキーワードになると説明。「コロナという社会的災害に生活、生命、人生の質が左右されている。一人一人の幸せのため、地球環境が有限であることを認識し、固有の風土や歴史を土台に地域の課題解決力を高めていく必要がある」と提言した。

(まとめ・村田直隆)

2021年(令和3年)10月22日(金)

西日本新聞 朝刊【28面】

公開講座 「コロナに翻弄される暮らしと社会」

④

菊池保健所長

剣 陽子氏

熊本学園大水俣学研究センター主催の公開講座「新型コロナウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会」第4回が19日、水俣市であり、医師で菊池保健所長の剣陽子氏が保健所の業務や医療提供体制のあり方に関してオンラインで講話した。

剣氏は、保健所が担う感染症対策について「基本的には、地域ごとの検査や医療、療養の体制づくりと病気のまん延防止が大きな役割」と説明。ただ、患者が多いコロナ対応では、まん延防止が十分にできず「病床が足りない中、患者をどこに入れるのか」といった調整が活動の主体と

## 問われる医療提供体制



剣陽子氏

なってしまっている」と述べた。

菊池保健所管内ではこれまで、熊本市を除く他自治体と比べて感染者が多く、「病状に応じた受診や療養先の選定や自宅療養者のフォローなど、本来は医療に関わる部分まで保健所が担わざるを得ない状況」と危機感を強調。「患者や医療機関から怒られてばかりで、思い起こすときついことが多かった」と振り返った。

一方で、本来の地域保健活動

を十分に果たせていない現状に「コロナだけ(への対応)でいいのか、ずっと疑問を持ちながらやっている」。重症化リスクが高い生活習慣病の予防活動や、高齢者の支援活動ができず「健康状態は大丈夫なのか心配になる」と語った。

また、医療提供体制の脆弱さも指摘。途上国での保健医療活動の経験を踏まえ、国民皆保険制度がある日本は「近くに病院があり、サービスも充実し、そんなに高くないお金で医療にアクセスできる」と説明。コロナ患者に対応する医療機関や医療従事者が限られている現状に触れ「日本は世界的に医療へのアクセスがよいと考えられているが、本当にそうなのか。コロナで(医療の)もろさがあぶり出されたのではないかと思う」と述べた。(まとめ・村田直隆)

公開講座 「コロナに翻弄される暮らしと社会」

熊本学園大准教授

矢野 治世美氏

熊本学園大水俣学研究センター主催の公開講座「新型コロナウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会」の最終回が26日夜、水俣市であり、同大社会福祉学部の矢野治世美准教授(42)が「部落解放論」が「感染症と人権」と題して講話した。

矢野氏は差別を「私的差別」「公的差別」「構造的差別」の3種類に分け、コロナ禍における事例を紹介。感染者や医療従事者らに対する誹謗中傷を私的差別と定義する一方、朝鮮学校幼稚部がマスク配布の対象外になったり、事業者の持続化給付金を巡り風俗店が除外されたりした

### 公的、構造的差別 解消を



矢野治世美氏

⑤

事例を公的差別と位置付けた。その上で「私的差別と違って、公的差別は個人の偏見や差別意識の問題とは限らない」と説明。「国籍や職業を巡る不平等な扱いや障害者への合理的な配慮の欠如などがコロナ禍で拡大し、生活の困窮や不安が増している。私たちの生きる権利自体が非常に脅かされている状態だ」と語った。

また、差別問題を氷山に例え、規範や価値観、慣習に基づく構造的差別は「水面下に隠れて見えない。私たちは当たり前のものとして生きているので気づきにくい。これが私的、公的差別を生産、維持していく関係にある」と説明した。

コロナ禍の差別対策について、私的差別に対する市民の抗議・啓発活動が活発化し、人権擁護を目的とした条例を制定する自治体が増えているとして「反差別が進んでいる」と評価。

一方で公的、構造的差別の解消が課題と指摘し「日本の社会では『人権』というとマイノリティーや虐げられている人のものと思われていて、自分自身が人権の主体という意識がかなり薄い。教育や研修を通して人権の主体を自覚し、公的、構造的差別を考えていくべきだ」と語った。

(まとめ・村田直隆)

〓おわり